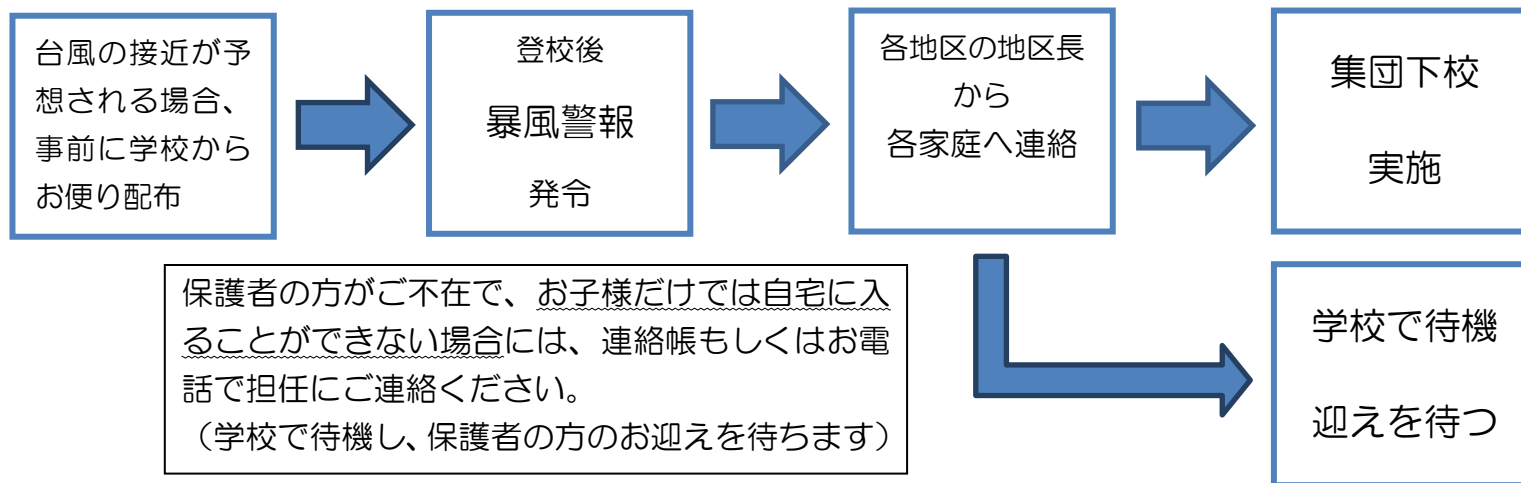


集団下校時の対応について

平成27年4月

◎予測できるケース（暴風警報発令など）

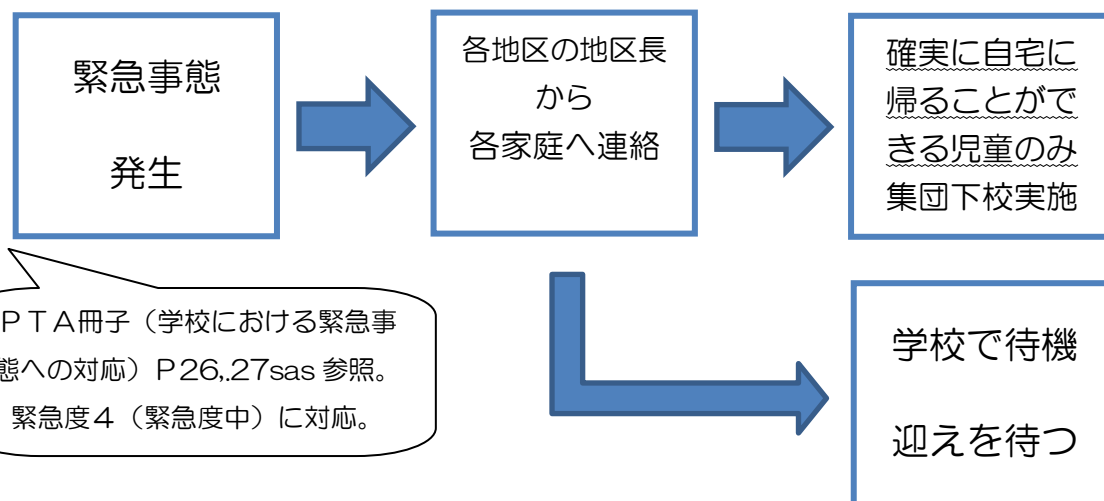
※基本的に全児童（学童在籍児童も）が集団下校になります。



保護者の方がご不在で、お子様だけでは自宅に入ることができない場合には、連絡帳もしくはお電話で担任にご連絡ください。
(学校で待機し、保護者の方のお迎えを待ちます)

担当教員が、各地区ポイントでしばらく待機をします。帰っても自宅に入れられない児童は、地区ポイントまで戻り、学校へ連れて帰ります。

◎予測できないケース（地震・火事・不審者の侵入など）



PTA冊子（学校における緊急事態への対応）P26,27sas 参照。
緊急度4（緊急度中）に対応。

不測の事態で急遽集団下校を実施しなくてはならない場合も考えられます。このような事態にも各地区の地区長を通じ、各ご家庭にご連絡いたしますが、ご自宅に不在で連絡がつかず、お子様だけではご自宅に入れられないということも考えられます。

このような場合にも子どもたちの安全面を考慮し、年度初めにお配りする「地区児童会個票」に事前把握のための項目を設けることになりました。項目に○印がある場合には、学校で待機し保護者の方のお迎えを待つこととなります。